

**「日本及び世界各国の企業情報・財務情報・官公庁
統計等データベースの利用契約」に関する公募要領**

平成 21 年 3 月

経済産業研究所（RIETI）

「日本及び世界各国の企業情報・財務情報・官公庁統計等 データベースの利用契約」に関する公募について

経済産業研究所では、経済分析用の基礎情報として日本及び世界各国の企業・財務情報・官公庁統計等データベースを利用します。ついては、当該データベースの利用締結に関する提供者を以下の要領で公募します。

1. 事業の背景及び目的

経済産業研究所では、日本企業の生産性や産業構造変化の把握、さらに海外との比較等の経済分析に資するための基礎情報を収集しています。

2. データベースの内容要件

(1) 提供方法

最新の財務情報をオンラインサービスで提供すること。さらに、表計算ソフトと同等の機能を有するか、検索データを表計算ソフトにエクスポートする機能を有すること。

(2) 日本の上場・主要企業データ

① 対象企業の条件

日本の上場・未上場企業 11,000 社以上

② 提供情報等

- 1) 企業コード、企業名、郵便番号、住所、電話番号、事業所数、従業員数、創業年月、設立年月、資本金額、上場区分、上位 10 者以上の株主情報等
- 2) 業種名(上位 3 種まで)、取扱品目名(上位 6 品目まで)、概況等
- 3) 子会社情報
- 4) 関連会社情報
- 5) 決算年月
- 6) 流動資産(当座資産、棚卸資産、その他の流動資産、貸倒引当金、債権償却特別勘定)
- 7) 固定資産(有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産、繰延資産)

- 8) 流動負債(支払手形、買掛金、工事未払金、短期借入金等)
 - 9) 固定負債(社債、長期借入金、長期支払手形、退職給与引当金等)
 - 10) 資本(資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金等)
 - 11) 売上高(売上高、完成工事高、営業収益、売上値引戻高)
 - 12) 売上原価(売上原価、期首製品商品棚卸高、当期商品仕入高、当期原価等)
 - 13) 売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益
 - 14) 営業外収益、営業外費用、経常利益、特別利益、特別損失等
 - 15) 平均 20 年分の財務データを保有すること
- (3) 世界の上場企業データ
- ① 対象企業の条件
全世界の上場企業 400,000 社以上(重複登録を含む)
 - ② 提供情報等
 - 1) 会社名、証券番号、企業概要、業種分類コード
 - 2) 住所、電話番号、設立・創業年月日、従業員数
 - 3) 株主・子会社関連会社情報
 - 4) 貸借対照表、損益計算書、キャッシュフローを有すること
 - 5) 財務情報は企業を比較できる財務フォーマット及び企業の生データも有すること
 - 6) 平均 20 年分の財務データを保有すること
- (4) 世界の金融・経済データ
- 1) 日次ベースにて金利、為替(共に 100 カ国以上、10 年以上のデータを有すること)
のデータを抽出でき、チャートの作成及び週別、月別等の加工が可能であること
 - 2) IMF 統計(DOTS、IFS 等)、OECD 統計等の加工が可能であること、保有していること、ダウンロードできること
 - 3) 各国政府機関・中央銀行発表統計、産業団体発表統計の加工が可能であること
 - 4) 各国主要株式指数、セクター別指数の加工が可能であること
- (5) 専用パーソナルコンピューター等の貸与
- 以上のデータベースを提供するにあたり、専用のパーソナルコンピューター(デスクトップ型)あるいは操作用の付属装置等がある場合は、その利用方法の概要

3. 契約条件

(1) 契約形態

利用期間は、平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日とします。ただし、単年度契約も可能。

(2) 採択件数

1 件とします。

(3) 予算規模

利用料 350 万円(1 年間当たりの限度額とし、専用のパーソナルコンピューター等が必要な場合にあつては、その料金を含み、消費税込み)を上限とし、経済産業研究所と調整の上、契約金額を決定しますが、上限額を上回ることはありません。

(4) 利用場所

独立行政法人 経済産業研究所内

4. 応募要件

今回の公募に対する申請者は、次の要件を備えている必要があります。

- (1) 企業、民間団体等、本事業に関する売買契約もしくは利用契約を経済産業研究所との間で直接締結等できる団体であること。
- (2) 企業、民間団体、政府官公庁等への、販売等の実績を十分に有し、これを証明できること。
- (3) 契約書の原案を提示すること。

5. 申請書の様式

- (1) 申請書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
- (2) 申請書は、日本語で作成してください。用紙サイズは A4 版縦置き、横書きを基本とします。

6. 申請書の提出部数

- (1) 申請書の提出部数は、正 1 部、写 2 部とします。
- (2) 申請書の提出時に「申請書受理票」1 部を併せて提出してください。

7. 添付資料

申請書には、次の資料、またはこれに準ずるものを添付してください。

- (1) 会社概要 3部
- (2) 当該データベースのパンフレット 3部
- (3) 申請書は、日本語で作成してください。なお、申請者が外国企業等であって、申請書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写 1部を添付してください。

8. 申請書の提出締切日及び提出先

- (1) 提出締切日 :平成 21 年 3 月 30 日(月) 15:00 ※郵送の場合でも必着のこと
- (2) 提出先 : 独立行政法人 経済産業研究所 計量分析・データ担当
〒100-8901 東京都千代田区霞が関一丁目三番一号
経済産業省 別館11階 1128 号室
- (3) 提出方法 : 郵送又は持参してください。Fax、電子メール等での提出は受理いたしません。

9. 申請書の受理

- (1) 応募要件等を満たさない者の申請書、又は不備がある申請書は、受理いたしません。
- (2) 提出された申請書を受理した場合は、申請書受理票にて申請者に通知いたします。
- (3) 受理した申請書は、返却できませんので予めご了承ください。

10. 秘密の保持

申請書、その他の書類は、当該データベースの選定のためにだけ使用します。

11. 提供先等の選定

利用契約先の選定は、申請書及び添付参考資料、当研究所が必要に応じ別途行うヒアリング等をもとに行います。

選考基準

- (1) 応募要件を満たしていること。
- (2) データベースの内容要件を満たしていること。
- (3) 契約金額が予算規模を下回っていること。

12. 結果通知

提出期限後、1 週間を目途に申請内容の審査を行い、確定後、経済産業研究所のホームページに採択結果を掲載します。なお、審査結果等の照会には応じません。

13. その他

- (1) 購入先等の選定に係る審査は、受理した申請書及び添付資料等に基づいて行いますが、必要に応じてヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。
- (2) 受理した追加資料及び添付資料等は返却できませんので予めご了承ください。
- (3) 申請書等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、申請書の作成費用は支給されません。

14. お問い合わせ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail 又は Fax にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail・Fax でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「日本及び世界各国の企業情報・財務情報・官公庁統計等データベースの利用契約問い合わせ」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

なお、公募期間内に受け付けました「ご質問と回答」については、公平性を保つために当所のHPにも記載させていただく場合があります。

独立行政法人 経済産業研究所 計量分析・データ担当

担当 : 若井、青嶋

FAX : 03-3501-8415

e-mail : keiry-data@rieti.go.jp